

平成28年度事業方針

来るべき高齢化社会を豊かにするために介護保険法が2000年に施行され、その認定者がすでに600万人にのぼり、昨年は法律が改正されるなど団塊の世代が75歳以上を迎える2025年にむけて社会福祉をとりまく環境が大きく変化しております。

一方で同年に介護保険法とともに高齢化社会対策の両輪となるべく発足した成年後見制度については、いまだその利用者は18万人程度にとどまり、認知症高齢者の問題なども重大な社会問題となっております。

当会では、平成26年度に地域福祉活動を、より計画的・効率的に行うため第1次取手市地域福祉活動計画“とりでYOU・Iのまち”を策定いたしました。計画の3年目となる28年度も計画を着実に実行することにより住民主体による地域福祉を一層すすめます。

また、本年度は高齢者の権利擁護をすすめるべく「取手市成年後見サポートセンター」を新たに発足させ、利用に関する相談体制を整備し、制度の普及に努めます。あわせて、昨年発足した生活困窮者のための「くらしサポートセンター」の充実に努め相談支援体制の強化に取り組めます。

重点目標

1. 助けあいのしくみづくりと担い手の育成
2. 相談支援体制の強化
3. 総合力強化のための組織運営

1 重点事業の取り組み

1. 助けあいのしくみづくりと担い手の育成

人口減少や少子化等により、地域のコミュニティ機能が低下しつつある現状において、住民による地域活動を継続的に支援していくためには、拠点となる場所が必要です。そして、それぞれの地域の特性を活かした助けあいのしくみづくりの充実が求められます。また、住民活動を円滑に進めるためには、その活動を支える人材が不可欠です。そのために、必要な事業を実施していきます。

(1) 助けあいのまちづくりの推進

- ①見守り助けあいネットワークづくりのためのモデル地区を選び、地域住民、福祉団体、NPO、企業など分野の垣根をこえた呼びかけを行い、ネットワーク構築を目指します。
- ②上記の活動を踏まえ、地域コミュニティ活動の拠点となる場所を選び、地域の方々と協働で設置するための準備を行います。

(2) 地域活動人材の育成

- ①関係各機関と連携、調整を深め、福祉と教育の垣根をこえた、市民向け講座を開催していきます。
- ②現状行われている学校向けの福祉教育支援プログラムの情報を冊子化し、市内学校等に配布することで、福祉教育の啓発に努めます。

2. 相談支援体制の強化

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入等が増加し、子どもの貧困や働ける世代の生活保護受給者の増加等が社会問題化しています。また、高齢化・核家族化により高齢者の財産や権利が侵害されるなどの問題も発生しています。

これらの問題に対応し、地域で自立した生活が営めるように支援するための相談支援体制の整備を進めていきます。

(1) 「取手市くらしサポートセンター」の強化

- ①生活困窮に陥っている方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、複合的な課題を抱えた方に対する相談事業を行います。
- ②生活保護に陥ることなく、自立した生活に戻れるように自立支援へつなげていきます。

(2) 「取手市成年後見サポートセンター」の設置

- ①制度の普及や相談体制を整備し、高齢者の財産及び権利を守ります。
- ②日常生活自立支援事業の利用促進に努めます。

(3) 関連機関、団体との連携

行政機関及び地域の団体・法人等と連携して、相談支援を行えるようその仕組みづくりを行います。

(3) 専門職員の配置

複雑化・複合化する様々な地域の課題に対応するために、社会福祉士等の専門性を有する職員を配置いたします。

総合力強化のための組織運営

多種多様化する住民の福祉ニーズに対応するために、組織体制の見直しを行います。また、人事計画、職員研修計画を策定することで、人材の適正な配置と人材育成を行います

(1) 法人組織に体制強化

- ①多様化する事業への対応ができる組織体制の整備と地域住民にわかりやすい組織構成を構築します。
- ②市政協力員、市内法人事業所、ボランティア団体等と連携し、会費や共同募金等の自主財源の増加に努めます。

(2) 職員の適正配置と人材育成

- ①3カ年人事計画を策定し、職員の適正配置と人材確保を行います。
- ②体系的な職員研修を導入し、研修を計画的に行うことで、人材の育成を行います。

2 事業への取り組み

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

① ボランティア活動の推進と社会参加の促進

ボランティア活動のすそ野を広げ、だれもが地域福祉活動に参加できるようなしくみづくりをすすめます。

- 総合ボランティア支援センター運営
- ボランティア養成講座、災害ボランティア養成研修の開催
- ボランティア学習の機会の提供
- ボランティア協力校の指定
- 福祉教育支援プログラムの提供

○取手市総合ボランティア支援センター運営事業 (継続事業)

今年度予算	6,501 千円
前年度予算	7,955 千円

事業概要	<p>ボランティア活動や市民活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介を行ったり、各種ボランティア養成講座やセミナーなど、様々なボランティアの支援・充実を図っています。</p> <p>また、ボランティア団体等に対して助成を行い、ボランティア活動の育成に寄与しています。</p>
重点項目	<p>1) ボランティア養成講座の充実 手話奉仕員講座を始めとする各種講座や福祉体験ボランティア養成を展開しながら講座修了生が団体等に登録し、活動できるような環境づくりを図ります。また、新たな講座の開催や子育て支援センター等での講座やボランティア派遣などにより、新規ボランティア団体の育成、支援を行い、市民ボランティア参加のきっかけをつくります。</p> <p>2) ボランティア推進校指定事業 若年層ボランティアの育成を目指し、市内小学校、中学校、高等学校のボランティア活動を支援するために、助成金を交付し、児童生徒のボランティア精神を養い、ボランティア活動につなげます。本年度は小学校6校、中学校、高等学校は各2校ずつに助成を行い、模範となる先進的な活動を他の学校に紹介します。</p> <p>3) キューピット発行事業 様々な活動を紹介してボランティア活動に興味を持っていただくような記事を掲載し、新規ボランティア参加のきっかけのために毎月1日に発行(2,450部)をします。</p>

○介護支援ボランティア事業
(市委託事業)(継続事業)

今年度予算	250 千円
前年度予算	250 千円

事業概要	ボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、65歳以上の方々の自発的な介護予防を促進します。市内7箇所の特別養護老人ホームにてボランティア活動に参加し、活動した時間数に応じてポイントが加算され、貯まったポイントに対して取手市から交付金が交付されます。
重点項目	介護支援ボランティア制度登録者に対して、他のボランティア活動等の情報を提供し、ボランティア登録・活動につなげていきます。 (目標：ボランティア数200名)

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら、様々な取り組みをおこないます。

- いこいの場事業
- 住民参加型チャリティーイベントの開催
- 地域拠点づくりへの取り組み
- 介護者のつどいの開催

○いこいの場事業
(継続事業)

今年度予算	934 千円
前年度予算	879 千円

事業概要	高齢者等のとじこもり防止と世代間交流を目的として、地区公民館において隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施します。
重点項目	広報活動の充実、自治会等の協力を得て利用者増につなげます。また、今まで開催していない新たな会場で開催を検討し、より多くの方の参加を目指します。 (目標：年間利用者3,500名)

○住民参加型チャリティーイベント事業
(継続事業)

今年度予算	370 千円
前年度予算	120 千円

事業概要	社会福祉協議会の自主財源の確保のために実施し、地域福祉を支えるボランティア精神の向上を目指します。
重点項目	1) チャリティーコンサート 幅広い年代層に受け入れられる演奏に参加者の増加を目指します。 (目標：参加人数300人 チャリティー30万円) 2) チャリティゴルフ スポーツを通して地域住民の交流を深めます。 (目標：参加人数80人 チャリティー7万円)

○助けあいのまちづくり推進助成事業
(継続事業)

今年度予算	500 千円
前年度予算	500 千円

事業概要	誰もが地域の事を考え、より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対して活動費の一部を1団体10万円を限度に助成します。
重点項目	助けあいのまちづくり活動推進に向けて広く広報を行い、より多くの団体に事業を知っていただき、賛同する地域を募ります。(目標：5団体助成)

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅生活で福祉サービスを必要とする人々に良質なサービスを提供することにより、在宅生活を支援します。

- 取手市社会福祉協議会訪問介護事業所・居宅介護事業所の運営
- ホームケアふじしろ訪問介護事業所・居宅介護事業所の運営

○訪問介護(介護予防)・居宅介護支援事業
(継続事業)

今年度予算	29,099 千円 (取手)
	24,356 千円 (藤代)
前年度予算	33,268 千円 (取手)
	25,873 千円 (藤代)

事業概要	介護保険法において要支援1・2、要介護1～5に認定された方の居宅を訪問し、身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業と、介護される方が自宅で適切にサービスを利用できるようにケアプランを作成し、訪問介護事業所やデイサービス施設等との連絡調整を行う居宅介護支援事業を行っています。
重点項目	1) 利用者のニーズに合わせたサービスを提供する為、専門的知識や技術向上の為に研修・講演会等に参加し、スキルアップを図ります。 2) コストの削減・事業の効率化を進め、効率的な運営を目指します。 3) 利用者数を確保する為、広報活動を行います。 訪問介護(介護予防)事業 (契約者数目標：35件) 取手 (契約者数目標：30件) 藤代 居宅介護支援事業所 (契約者数目標：60件) 取手 (契約者数目標：40件) 藤代

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進、教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実します。

- 老人福祉センターあけぼの運営事業
- 老人福祉センターさくら荘運営事業
- 介護予防拠点施設運営事業

○取手市老人福祉センターあけぼのの運営事業
(市指定管理)(継続事業)

今年度予算	42,907千円
前年度予算	44,671千円

事業概要	<p>高齢者の健康増進、教養講座の開催、レクリエーション活動の推進を目的として、運営管理を行います。</p> <p>今年度も引き続き、健康、生きがいづくりをテーマに講座を開催し、広報等やインターネットを利用したPRを行い、利用者の増加を図ります。</p>
重点項目	<p>1) 市の広報や社協広報誌・キューピット・インターネット等にてあけぼのの事業PRを行います。(年1回以上)</p> <p>2) いきいき講座にて新四国相馬霊場めぐりや森林散策等を入れ、健康ウォーキングを取り入れます。(年5回実施し年間250人を目標とする)</p> <p>3) 趣味教室の協力による小学生を対象にした講座を実施し、老人福祉センターあけぼので世代間交流を行います。(年1回実施)</p>

○取手市老人福祉センターさくら荘施設管理運営事業
(市指定管理)(継続事業)

今年度予算	30,990千円
前年度予算	30,814千円

事業概要	<p>娯楽室や大広間、会議室、グランドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的とした施設です。</p> <p>この事業は、利用者の横ばい状況が続くさくら荘を活性化させるために、広報活動の強化や魅力ある企画を実施し、利用者の増加を図ります。</p>
重点項目	<p>1) 新しい教室や講座の開設(新規講座等 1つ開設)</p> <p>2) さくらまつりの活性化(新規模擬店 1つ開設)</p> <p>3) 広報とりで、社協情報誌、ホームページ、フェイスブック、ミニコミ誌にイベントのPR(イベントごとに紙面に掲載)</p>

○介護予防拠点施設運営事業
(市指定管理)(継続事業)

今年度予算	3,764千円
前年度予算	4,082千円

事業概要	<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、いきいきプラザ、稲、戸頭西、藤代の4箇所ボランティアの協力を得ながら運営しています。</p>
重点項目	<p>1) 広報活動等を強化し、利用者の増加を図ります。</p> <p>2) 利用者のニーズに応えられるよう調整を図ります。</p>

(3) 障害者のために

①障害福祉サービス事業

障害の状況や置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービス提供を行います。

- 障害者福祉センターつつじ園運営事業
- グループホームつつじ運営事業
- 障害者福祉センターふじしろ運営事業
- 障害者福祉センターあけぼの運営事業
- 居宅介護・重度訪問介護事業

○取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業 (市指定管理)(継続事業)

今年度予算	129,751千円
前年度予算	129,946千円

事業概要	<p>障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。</p> <p>①生活介護事業(年間利用見込延人数) 6,900人 ②就労継続支援B型事業(同上) 6,000人 ③自立訓練(生活訓練)事業(同上) 700人 ④日中一時支援事業(同上) 20人</p>
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①施設環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型バス、ワゴン車の新車両を導入(10月末まで) ・施設内の安全点検を随時実施 <p>②支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個別性、合理的配慮に基づいた支援 ・サービス自己評価の実施 ・利用者班編成の細分化 ・創作活動の評価、見直し 新しい活動 染色、新聞薪、名刺作りなど <p>③職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の明確化 基準書の作成(9月末まで) ・支援技術研修会の実施(年間2回) <p>2) 利用者工賃の向上</p> <p>④利用者工賃の対前年度比10%増(月額9000円)</p> <p>⑤作業内容の評価、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい作業 加工食品の販売・草刈り作業など <p>3) 地域との交流</p> <p>⑥ボランティアビッツ(volunteer bits)の推進</p> <p>※みんなでちょっと(bits)ずつ地域貢献しようという「ちょいボラ」の促進を図り気軽にボランティア活動を行えるようにします。</p> <p>⑦ボランティアポイントカードの試験的導入</p> <p>⑧ボランティア交流会の実施(年間1回)</p>

○障害者生活訓練等[夜間支援]事業
(市委託)(継続事業)

今年度予算	2,449 千円
前年度予算	2,449 千円

事業概要	障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・支援を行い地域生活の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的としサービスを提供します。
重点項目	<p>1) サービス内容の充実 一日のスケジュールや宿泊者のお仕事(食事の準備、あとかたづけ、布団の上げ下ろし、清掃)などをわかりやすく掲示し、自立に向けた規則正しい生活への支援を行います。</p> <p>2) 利用者数の増加 新規契約者数5人増、年間利用者数260人を目指します。</p>

○地域活動支援センター運営事業
(市委託)(継続事業)

今年度予算	5,318 千円
前年度予算	5,133 千円

事業概要	障害者(主たる対象者:精神障害者)に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立の促進、生活の質の向上、地域社会との交流を図り地域生活支援の促進を図ります。
重点項目	<p>1) サービス内容の充実 12月末までに活動プログラムについて評価、見直しを行い、利用者の意向に沿った新しいプログラムを提案します。 一日の活動スケジュールを明確にし、規則正しい生活へ向けての支援を行います。</p> <p>2) 職員の資質の向上 研修会への参加(年間2回)近隣施設の見学(年間1回)を通じて職員のスキルアップを図ります。</p>

○グループホームつつじ運営事業
(継続事業)

今年度予算	10,701 千円
前年度予算	10,701 千円

事業概要	住み慣れた地域の中で障害者が共同生活を送ることで、社会生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに介護者の負担軽減を図ります。
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供 サービス基準書を作成しより良いサービスを提供できるように努めます。</p> <p>2) 職員の資質の向上 研修会への参加(年間2回)近隣施設の見学(年間1回)を通じて職員のスキルアップを図ります。</p>

○取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業
(市指定管理)(継続事業)

今年度予算	49,104 千円
前年度予算	45,681 千円

事業概要	<p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所として、一般の雇用関係に入ることが困難な障害者（主たる対象者：知的障害者）に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的とする、「就労継続支援 B 型事業」及び「自立訓練事業」を提供するものです。</p>
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用定員の変更（25 名→40 名） ②給食提供サービス実施（4 月開始） ③支援技術研修会開催（年 2 回） ④サービス分析実施（自己評価・6 月） ⑤支援マニュアルの見直し、サービス基準書の作成（10 月末まで） <p>2) 利用者工賃の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥新規自主事業の計画、実施（4 月開始） <ul style="list-style-type: none"> ・着火剤製造・販売 ⑦新しい就労拠点設置（10 月開始） <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の店・カフェ ⑧受託作業・既存自主事業の見直し、検討（9 月まで） <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ入れ作業、工芸品製造販売について ⑨「3 カ年事業計画」に基づいた 10%アップ（工賃月平均 7000 円） <p>3) 地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩地域交流行事への参加実施（年 10 回） ⑪共生型交流拠点の整備 ⑫世代間交流事業の実施 ⑬ボランティアビッツ（volunteer bits）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※みんなでちょっと（bits）ずつ地域貢献しようという「ちょいボラ」の促進を図り気軽にボランティア活動を行えるようにします。 ⑭ボランティアポイントカードの試験的導入

○取手市障害者福祉センターあけぼの運営事業
(市指定管理)(継続事業)

今年度予算	40,471千円
前年度予算	40,214千円

事業概要	障害者総合支援法並びに関連法令等を遵守した、生活介護、自立訓練(機能訓練)を主とする、日常生活自立支援に関わるサービス提供を実施致します。
重点項目	<p>1) 年間利用者数の増員(年間延 1,664 人) 季節行事等の開催を計画的に行い、利用者の増加につなげる。 特別支援学校、医療機関ソーシャルワーカー等関係各所との連携を図り新規利用者の受入れを目指します。 利用者からの要望、在宅介護状況に合わせた送迎時刻を提案したうえで運行を実施し、送迎利用者の増加を目指します。(年間延 2,650 回)</p> <p>2) 支援内容向上の取組み 職員研修を通し、生活支援員の資質向上を目指します。 定期的な利用者ケース会議、ヒヤリハット事例検討会の実施。</p> <p>3) 広報活動の強化 事業所パンフレットの配布、フェイスブックを利用した広報活動に努めます。</p>

○取手市地域活動支援センターあけぼの運営
(継続事業)

今年度予算	9,239千円
前年度予算	9,247千円

事業概要	利用者の自立促進に向けた機能回復訓練、創作的活動等を実施し、地域社会における活動を支援するサービス提供を実施致します。
重点目標	<p>1) 地域交流を通じての活動の拡充 各種作品展への出品、活動発表の場を設け、地域社会との交流を図り生活の質の向上を目指します。</p>

○居宅介護及び重度訪問介護事業
(継続事業)

今年度予算	5,304千円(取手) 5,120千円(藤代)
前年度予算	4,304千円(取手) 7,392千円(藤代)

事業概要	障害者がある方の能力や適性に応じて自立した日常生活を送れるよう居宅に訪問し生活等に関する必要な支援を行います。
重点項目	<p>1) 相談支援事業と連携を取りその計画に基づき障害の状況や置かれている生活環境に配慮しながら適切なサービスを提供します。</p> <p>障害福祉サービス (契約者数目標: 20名) 取手 (契約者数目標: 20名) 藤代</p>

②相談支援事業

障害者・障害児の保護者から相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行います。また、サービス利用計画等の作成も行います。

○特定相談支援事業・特定障害児相談支援事業

○指定特定相談支援事業所
(継続事業)

今年度予算	4,358 千円
前年度予算	5,887 千円

事業概要	<p>障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングを行います。</p> <p>障害者やその家族の生活の支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくります。</p>
重点項目	<p>1) 事業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援専門員の専門性、資質の向上 ○自立支援協議会等、専門研修への参加（定期的に参加 年4回度） <p>2) 利用者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉課、特別支援学校との連携、他事業所との情報交換を定期的に行います。（随時） ○定期的なモニタリングを実施することで利用者の状態確認を行います。（随時） ○必要に応じてサービス担当者会議を開催し情報の共有を図る

(4) こども・児童のために

①児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

○こども発達センター運営事業

○取手市立こども発達センター運営事業 (市指定管理)(継続事業)

今年度予算	92,562 千円
前年度予算	82,441 千円

事業概要	発達につまずきや遅れのあるお子さんの発達支援を目的とした児童発達支援・放課後等サービス事業所です。取手市在住の発達に心配のある未就学のお子さんとその保護者を対象に、通園指導、専門指導及び相談を行っています。土曜日も専門指導を実施し、利用児がより通いやすい体制を整えています。放課後等デイサービスは、前年度までの発達センター利用児の中で継続を希望された小学1、2年生を対象とし、個別指導及び小集団指導を実施しています。
重点項目	1) 通園部門 ・親子通園(週2回) ・単独通園(原則週5回) 2) 専門指導部門 ・個別指導(予約制 個別1回 45分) ・集団指導(予約制 集団1回 60分) 3) 1日の受け入れ目標40人

(5) 住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする人々に良質なサービスを提供することにより、在宅生活を支援します。

- 在宅福祉サービス運営事業
- ファミリーサポートセンター運営事業
- 移送サービス運営事業

○在宅サービス運営事業 (継続事業)

今年度予算	3,825 千円
前年度予算	3,792 千円

事業概要	おおむね60歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族(利用会員)の日常生活の負担を少しでも軽くするため、福祉の理解と情熱を持った地域の人々(協力会員)の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償の福祉サービスです。
重点項目	1) 協力会員の増員(目標:10名) 2) 協力会員の知識・技術向上の為に研修会の実施(年1回)

○ファミリーサポートセンター運営事業
(市受託)(継続事業)

今年度予算	4,675 千円
前年度予算	4,671 千円

事業概要	子育て中の家庭を支える事業として子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育ての支援をしたい人(協力会員)がお互いに助け合う会員組織です。活動は協力会員の自宅で行います。
重点項目	1) 協力会員の増員(目標: 10名) 2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施(年3回)

○移送サービス運営事業
(継続事業)

今年度予算	3,764 千円
前年度予算	4,082 千円

事業概要	身体的な理由などの為、歩行困難の者や移動困難の者に対し、運転ボランティアの協力を得ながら移動の支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。
重点項目	1) 運転ボランティアの増員(目標: 3名) 2) 運転ボランティアの研修会・意見交換会

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している人々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

- 日常生活自立支援事業
- 取手市くらしサポートセンター運営事業
- 成年後見サポートセンター運営事業(新規事業)
- 各種資金の貸付事業

○日常生活自立支援事業
(県社会福祉協議会委託)(継続事業)

今年度予算	905 千円
前年度予算	1,104 千円

事業概要	判断力が不十分な利用者(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等)に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域で自立した生活が送られるよう支援します。
重点項目	1) 現在契約16ケースに対して、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理について、相談・助言しながら自立した生活が出来るよう関係機関と連携を密にしながら支援します。 2) 生活支援員の質の向上のための研修を実施し、より良い支援体制を作ります。

○取手市くらしサポートセンター事業
(市委託)(継続事業)

今年度予算	20,269千円
前年度予算	17,667千円

事業概要	生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した支援へとつなげていきます。
重点項目	1) 法律が施行され2年目の事業で市民に浸透していないところもあるため、事業内容を周知するため普及啓発活動に努めます。 2) 専門性を有する支援員が多様な相談に十分に支援できるよう研修等に参加し、専門性を高めるようにします。

○取手市成年後見サポートセンター事業
(新規事業)

今年度予算	6,448千円
前年度予算	千円

事業概要	障害者や認知高齢者の権利を護る成年後見制度の支援センターを設置します。制度利用促進のための普及啓発並びに制度を利用しやすくするための支援、成年後見制度法人後見受任事業を実施します。
重点項目	1) 新規事業であるため、関係機関と連携を図りながら、事業内容を周知するため広報啓発活動に努めます。 2) 利用者の権利擁護を護るため、職員の専門性と倫理観を高め多様な相談に十分に支援できるよう研修等に参加し、質の向上に努めます。

○心配ごと相談所運営事業
(継続事業)

今年度予算	529千円
前年度予算	542千円

事業概要	日常生活における心配ごととの相談を受け精神的な不安の軽減を図ります。 取手地区：毎週水曜日 午後1時～4時 福社会館2階相談室(全50回) 藤代地区：第1・第3木曜日 午後1時～4時 藤代庁舎3階会議室(全22回)
重点項目	1) 相談員の研修・懇談会の開催。 社会情勢の変化に伴い、相談内容も複合化、複雑化しています。また精神的に不安な方々も増えてきており、相談員の負担も大きくなっています。それらの内容について研修していただくことで、また、相談員同士で意見・情報交換を行うことで、相談員の負担を軽減し、対応の充実を図ります。 2) 広報活動の強化 イベントにおけるチラシの配布や、毎月社協ホームページやフェイスブックで日程の告知を行い、たくさんの市民の方に認知していただき、小さなことでも足を運びやすい相談所を目指します。

○生活福祉資金貸付事業
(継続事業)

今年度予算	230 千円
前年度予算	500 千円

事業概要	茨城県社会福祉協議会と連携して、低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯に必要な貸付を行うとともに、民生委員を通じて必要な援助・相談を行うことで、世帯の経済的自立と生活意欲の助長を促進し、社会参加を図り安定した生活を送れるように支援します。
重点事業	1) 相談体制の強化 引き続き茨城県社会福祉協議会や民生委員と連携を図りながら、借り入れ世帯の自立更正に向けた相談、援助を実施します。また長期滞納者に対しても茨城県社会福祉協議会等と連携を図り対応します。

(7) 法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、社会福祉協議会の財政基盤を充実・強化して参ります。

- 会員増強運動
- 共同募金運動(赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動)
- 善意銀行事業
- 福祉交流センターのネーミングライツ
- ホームページ・情報誌・封筒への広告掲載募集

○社会福祉協議会会員増強運動
(継続事業)

今年度目標額	7,600 千円
前年度目標額	7,800 千円

事業概要	様々な福祉事業に取り組むために福祉委員、班長の協力により、自主財源である会員会費の確保に努めます。
重点項目	1) 広報等で社会福祉協議会のPRをし、会員会費に対する市民の理解を深め、加入促進を図ります。 2) 特別会員増強のためのPRの強化を図ります。

○赤い羽根共同募金運動
(継続事業)

今年度目標額	15,300 千円
前年度目標額	15,800 千円

事業概要	取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕等や災害支援のための貴重な財源で、全国規模で実施されている募金活動(赤い羽根・歳末助け合い募金)です。
重点項目	1) 共同募金運動(赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動) 茨城県共同募金会が示す方向に従い、市内の地域福祉活動の財源となる赤い羽根共同募金運動の強化に努めます。 (目標額 赤い羽根共同募金 8,000万円) (目標額 歳末助けあい運動 7,300万円)

○善意銀行運営事業
(継続事業)

今年度予算	8,921 千円
前年度予算	9,687 千円

事業概要	市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭・物品をお預かりし、市内の福祉団体や施設、ボランティアグループ等にお送りすると共に、社会福祉協議会の実施する事業やボランティア・市民活動に有効活用していきます
重点事業	<p>1) 善意銀行広報活動・啓発活動 ポスター掲示 (25 件) イベント参加 (5 回)</p> <p>2) 寄付金の増加 社会福祉法人への寄付金の税額控除制度を導入を検討して、寄付者に対する税控除の額を大きくし、寄付をしやすい環境を整え、寄付金の増加を目指します。</p>

②啓発活動の推進と福祉組織強化活動

地域福祉情報の提供をはじめ、各種イベント等の開催や、福祉団体への助成事業により、地域福祉活動への理解をすすめます。

- 福祉大会及び茨城県福祉大会での顕彰事業
- 啓発活動のイベント開催
- 社協情報誌、インターネット、SNSを利用した情報の提供
- 福祉用具の貸出事業

○啓発事業 (情報誌・ホームページ・助けあい物語賞)
(継続事業)

今年度予算	2,150 千円
前年度予算	1,865 千円

事業概要	社協情報誌の発行や、社協ホームページを利用して、社協の実施事業や福祉に関する情報を広く市民に発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。
重点事業	<p>1) 社協の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌に各事業所のイベントや事業報告などを掲載します。 ・ホームページは各事業所の旬な情報の発信、更新に努めます。 <p>2) 広報委員会を中心として、内容の改善、充実を図ります。</p> <p>3) 広告業者の募集 法人や店舗に引き続き依頼します。 ホームページ 1 枠 1 ヶ月 10,000 円(年間掲載—110,000 円) 情報誌(年 4 回) 1 枠 5,000 円×12 枠×4 回</p> <p>4) 情報誌設置店の開拓 5 か所増</p> <p>5) 助けあい物語賞の募集 「助けあいのこころの大切さ」を広く地域社会にアピールすることを目的として開催します。</p> <p>6) 福祉大会の開催 永年に渡るボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された方等を表彰します。</p>

赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業）
（継続事業）

今年度予算	2,043 千円
前年度予算	4,132 千円

事業概要	前年度に実施された赤い羽根共同募金運動のうち、茨城県共同募金会から配分されたB配分金と歳末助けあい募金の余剰金を市内の地域福祉育成のために活用していきます。
重点事業	1) 福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。

歳末たすけあい募金配分事業
（継続事業）

今年度予算	7,300 千円
前年度予算	7,600 千円

事業概要	歳末助けあい運動で集められた募金を、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者の安否確認事業を行っていきます。
重点事業	民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を促進して参ります。

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実・強化します。

- 取手市地域福祉活動計画及び取手市社協発展強化計画の推進管理
- 法人組織の見直し、理事会・評議員会・各種委員会の充実
- 3ヵ年事業計画の進行管理
- 体系的職員研修制度の実施
- 勤務評価制度の実施
- 取手市福祉交流センターの運営

○法人本部運営事業
(継続事業)

今年度予算	93,488 千円
前年度予算	83,181 千円

事業概要	法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめるとともに、職員研修の充実等による人材育成を行います。
重点事業	<ol style="list-style-type: none"> 1) 法人管理・労務関係の諸規程の見直し(社会福祉法改正) 関係法令を遵守し、それに合わせて諸規程等を制定改正します。 2) 体系的職員研修の実施 「専門家集団」を目指し、職員研修計画を充実させ人材育成に努めます。 3) 福祉交流センターの適正な管理・運営 経費の削減に努め、適正な運営に努めます。 4) 第一次地域福祉活動計画・第一次発展強化計画の進行管理 市、その他関係団体と連携を取りながら進行管理していきます。また計画期間が満了となる第一次発展強化計画については、第二次発展強化計画策定に向けて準備・進行して参ります。

○藤代支所運営事業
(継続事業)

今年度予算	25,248 千円
前年度予算	23,747 千円

事業概要	情報発信(広報・PR活動)、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与する。
重点事業	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知度向上—情報発信の強化(情報誌等)やイベントでのPR <ul style="list-style-type: none"> ・住民の方々に役立つ情報や、事業・行事などの旬な情報を発信し、各事業の理解を深めていただきます。 ・PRのため、イベント等で社協事業のチラシを配布します。 2) 生活課題の把握やボランティアの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住民一人一人が地域福祉を担い、支えていくという意識を高めていただくため、ニーズの把握や、小地域活動・ボランティア活動を支援します。 ・ボランティアの増 10名

取手市社会福祉協議会組織図

